

(ア) 基本料金

(単位：円) ※価格は税別

総トン数区分	門司・太刀浦 基本料金		
	綱取作業	綱放作業	合計
1,000トン未満	13,200	8,400	21,600
3,000トン未満	23,400	14,800	38,200
5,000トン未満	31,200	19,800	51,000
10,000トン未満	36,600	23,400	60,000
15,000トン未満	45,900	29,400	75,300
20,000トン未満	55,400	34,400	89,800
25,000トン未満	64,600	39,600	104,200
30,000トン未満	73,800	45,200	119,000
35,000トン未満	82,700	50,700	133,400
40,000トン未満	91,600	56,200	147,800
45,000トン未満	101,500	62,200	163,700
50,000トン未満	110,200	67,800	178,000
55,000トン未満	119,800	73,500	193,300
60,000トン未満	128,800	78,900	207,700

上記料金表に記載のない総トン数区分の船舶、特殊構造船等で通常と異なる作業手順もしくは要員配置を必要とする作業については、本船または依頼主と協議の上で個別に取り決めることとします。

(イ) 割増料金

① 時間外/深夜割増

早朝(06:00-08:00)/夜間(17:00-22:00)                      基本料金の 60%相当額  
深夜(22:00-06:00)    基本料金の 100%相当額

上記の時間帯に作業を実施する場合、当該基本料金に加え所定の割増料金を申し受けます

② 困難作業(雨天/荒天下での作業、本船上等不安定足場での作業等)割増

基本料金の 50%相当額

雨天・荒天下での作業あるいは本船上等足場不安定な状況下で作業を実施した場合、当該基本料金に加え所定の割増料金を申し受けます

③ 片作業割増

基本料金の 30%相当額

綱取または綱放作業の何れか片方のみ作業を実施した場合、綱取か綱放であるかを問わず当該綱取作業の基本料金に加え所定の割増料金を申し受けます

④ 作業手配締切時刻および締切時刻以後の作業手配変更・解消

本船もしくは依頼主の都合により、作業手配締切時刻(16:00)以降に当日夜間、深夜お

よび翌日早朝の作業手配を変更もしくは解消した場合、当該基本料金に所定の割増料金を加えた金額の 50%相当額を申し受ける場合があります

⑤ 基準作業時間超過割増

基準作業時間は、基地発着ベースで網取・網放とも 1 時間 30 分とします  
基準作業時間を超えて作業に従事した場合は、超過する 1 時間毎に当該基本料金に諸割増料金を加えた金額の 50%相当額を申し受けます

⑥ 日祝日・土曜作業割増

日祝日作業割増	基本料金の 60%相当額
土曜作業割増	基本料金の 60%相当額

日曜祝日または土曜日に作業を実施した場合、当該基本料金に加え所定の割増料金を申し受けます

⑦ 年末年始作業割増

年末年始作業割増(元旦を除く 12/31-1/3)	基本料金の 60%相当額
年末年始作業割増(1/1 元旦作業に限り)	基本料金の 120%相当額

⑧ 新門司入出港船作業

新門司入出港に係る作業料金は、門司・太刀浦基本料金に 1.5 倍を係数として乗じた基本料金に基づき該当する割増料金を算出、積算して申し受けるものとします